





“排気ガス吸うほど ぜんそくに”

5月25日 5時1分  

車の排気ガスとぜんそくの発症の関
連について、環境省が大都市の幹

線道路の周りに住む小学生を対象に行った初めての調査で、排気ガスを吸う量が増えるほどぜんそくになる可能性が高まることが分かりました。

この調査は、関東や関西、それに中京地域にある大都市の、幹線道路10路線が通る地域に住む小学生1万人余りを対象に環境省が初めて行いました。調査では、おとしまでの5年間に、車の排気ガスに含まれる窒素酸化物や元素状の炭素を小学生一人一人がどれほど吸い込んだかを推計するとともに、ぜんそくの症状を尋ねるアンケートを毎年行って関連性を調べました。その結果、全体のおよそ3%に当たる309人が新たにぜんそくを発症し、呼吸器系の病歴などを考慮して検討したところ、排気ガスを吸う量が増えるほどぜんそくになる可能性が高まることが分かりました。環境省はこれまで、排気ガスとぜんそくの因果関係について「科学的知見が十分ではなく、認められない」としていました。環境省では、排気ガスが健康に及ぼす影響について、さらに調査を続けたいとしています。一方、調査結果を受けて会見した全国公害患者の会連合会の大場泉太郎事務局長は「排気ガスとぜんそくの因果関係がはっきりしたと思っている。国は患者に対する医療費の補助や生活保障を行うべきだ」と訴えました。NHK ニュース 2011年5月25日 5時

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13826>

局地的な大気汚染の健康影響に関する疫学調査

報告書

平成23年5月

環境省環境保健部

「そらプロジェクト」と被害救済制度

2011.10.1 東京大気弁護団 原 希世巳

大気汚染測定運動東京連絡会 68 回報告集会講演要旨

1 画期的な「そらプロジェクト」

1 調査の特徴

- ① 5 年間にわたる大規模な追跡調査 (学童コホート調査)
 - ・ ・ 発症率を把握して解析
- ② 我が国で初めて個人暴露量を推定して解析
 - 常時観測局による「背景濃度」+道路からの排出の影響
 - 道路構造, 沿道建物の影響も加味して屋外濃度を推計
 - さらに屋内濃度を推計。
 - 屋内外の生活時間アンケートにより, 個人暴露量を推計
- ③ NO₂ のみならず EC (Elemental Carbon) との関連を調査
 - EC は PM_{2.5} のうちの自動車のみから排出される粒子

2 注目すべき解析結果

- (1) 学童コホート調査・ ・ ぜん息発症と, 個人暴露量との間に有意な関連あり。
 - ・ 暴露期間を新規発症前 2 年間, または (発症しなかったケースは) 追跡終了前 2 年間として, オッズ比は

EC 2.08* (濃度 0.1 μg/m³ 上がると発症率は 2.08 倍)
NO_x 1.10* (濃度 1ppb=0.001ppm 上がると発症率は 1.10 倍)

*H20 年度調査では

(NO_x) 環七 56.1, 環八 85.8, 成城 25.4 (屋外濃度)

成城に対して, 環七は 31, 環八は 50ppb 高い。

→ 環七は 1.10³¹ = 21.1 倍, 環八 1.10⁵⁰ = 117.4 倍発病の危険が高い。

- (2) 成人調査・ ・ ぜん息については関連性が出なかったが, 持続性せきたんについて, 有意な関連あり。

- ・ 持続性せきたん と EC, NO_x の屋外濃度のオッズ比

EC 1.03*

NO_x 1.02* (成城と環七の例では 1.92 倍, 環八で 2.80 倍)

- ・ 暴露指標を濃度帯としたバアイノオッズ比

EC 屋外濃度・濃度帯		NO _x 屋外濃度・濃度帯	
3.4-8.1	1.96*	57.6-168.2	1.87*
2.8-3.4未満	1.55*	43.2-57.6未満	1.58*
2.5-2.8未満	1.38*	36.7-43.2未満	1.38*
2.2-2.5未満	1.11	30.7-36.7未満	1.08
1.3-2.2未満	1.00	10.9-30.7未満	1.00

*成城と環七では 1.58 倍, 環八では 1.87 倍

2 国に新たな救済制度を作らせるたたかい

1 外堀は埋まった

- (1) 自動車排ガス汚染については国は科学的調査を行い、その結果によって救済制度の復活を約束（1987）

→18年間宿題をサボり続け、ようやく2005年からそらプロジェクト

- (2) 救済制度先延ばしの口実にしてきた環境省

「そらプロジェクトの結果を見て検討」と。→24年間待たせた「報告」

- (3) 5/18 環境保健部長との交渉での確認事項

①「健康影響の調査として最も優れている『学童コホート調査』で、特に個人暴露量との関連が認められたのはきわめて重要なものとする」

②「この報告を踏まえて、環境省として救済制度問題についてどうするか、6月以降検討していく。」

2 環境省は必死の抵抗

- ・5/27 松本環境大臣・・・そらプロジェクトの結果でも、関連性の程度や大きさは確定困難なこと、幼児、成人の調査で関連性が見いだされなかったこと等から自動車排ガスがぜん息などの主たる原因とは考えられないことから、救済制度導入は困難。

⇒①そもそも関連性の程度などを調査する設計にはなっていない。

②幼児、成人の調査で関連性が出なかったのは、調査設計の制度の問題。

3 今後の運動

- (1) 対環境省交渉・・・9月に再度部長出席の上で交渉を持つことで調整中。

- (2) 対国会・・・8/2 東京選出議員を中心に要請行動

・秋（臨時国会）に請願署名の提出を目指す。

- (3) さらなる署名の推進を・・・年内まで継続

以上